

議会議案第3号

子どものために保育士配置基準の引き上げを求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり須崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年3月19日

須崎市議会議長 西村 泰一 様

提出者	須崎市議会議員	森田 収三
賛成者	須崎市議会議員	杉山 愛子
〃	須崎市議会議員	佐々木 學
〃	須崎市議会議員	高橋 立一

## 子どものために保育士配置基準の引き上げを求める意見書（案）

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会的資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1) 1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、2) 4・5歳児の基準を子ども30人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年3月22日

須崎市議会  
議長 西村 泰一

内閣総理大臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策）  
こども家庭庁長官  
文部科学大臣  
財務大臣  
衆議院議長  
参議院議長

宛（各通）